

札幌開発建設部 構内駐車場の利用について

令和7年11月25日
札幌開発建設部 総務課

北海道開発行政の推進につきましては、日頃から特段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、札幌開発建設部の構内においては、令和8年2月末まで札幌第4地方合同庁舎建築工事が行われております。

駐車スペースが限られていることから、来庁される皆様におかれましては、可能な限り公共交通機関等のご利用をお願いいたします。

また、11月下旬から庁舎東側の車両出口において工事を実施します。

のことから、庁舎西側を車両の「出入口」とするので、入出される際には、他の車両及び歩行者への安全確認を徹底されるようご理解とご協力を願い申し上げます。

【札幌開発建設部の構内駐車場】

- 1 来庁者が利用できる駐車スペースは、写真下の赤枠内となります。
- 2 車両の出入口は、当面の間、西側一か所となります。

